

# 予 防



# 1 月別火災発生状況

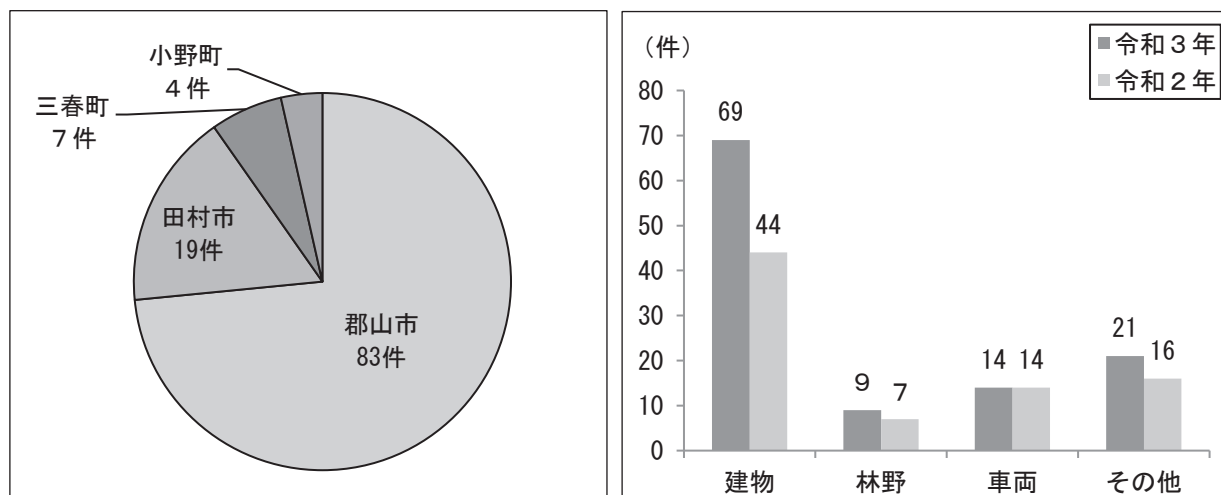


月別火災発生件数及び損害額

(単位:件、千円)

月別	市町	令和3年				合計 (A)	令和2年 (B)	増減 (C)=(A)-(B)
		郡山市	田村市	三春町	小野町			
1月	件数	10		2		12	1	11
	損害額	39,727		17,454		57,181		57,181
2月	件数	13	7		1	21	7	14
	損害額	4,835	6,092		514	11,441	2,662	8,779
3月	件数	7	1	2		10	13	△ 3
	損害額	11,974		2		11,976	4,083	7,893
4月	件数	10	5	1		16	9	7
	損害額	3,493	3,629			7,122	799	6,323
5月	件数	6				6	12	△ 6
	損害額	2,017				2,017	27,853	△ 25,836
6月	件数	4	1	1	1	7	4	3
	損害額	948			388	1,336	1,333	3
7月	件数	1				1	7	△ 6
	損害額						1,236,927	△1,236,927
8月	件数	7	1			8	6	2
	損害額	261	87			348	6,491	△ 6,143
9月	件数	2	1			3	3	0
	損害額	2,138	624			2,762	4,702	△ 1,940
10月	件数	11	2			13	3	10
	損害額	18,160	14,667			32,827	6,196	26,631
11月	件数	4	1			5	7	△ 2
	損害額	79	6,603			6,682	20,108	△ 13,426
12月	件数	8		1	2	11	9	2
	損害額	6,654		5,952	14	12,620	11,013	1,607
計	件数	83	19	7	4	113	81	32
	損害額	90,286	31,702	23,408	916	146,312	1,322,167	△1,175,855

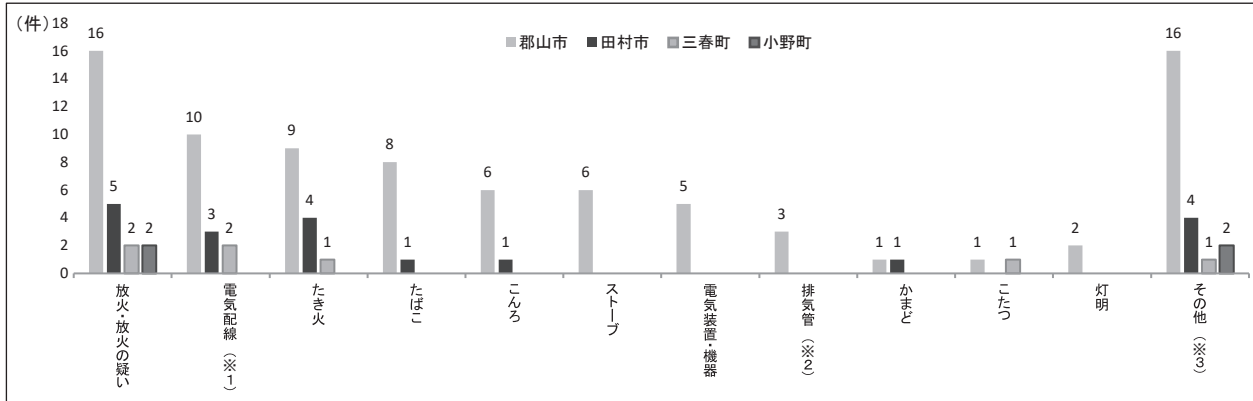
## 2 市町別火災発生状況



区 分	令和3年					令和2年 (B)	増 減 (C)=(A)-(B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合 計 (A)		
出火件数合計(件)	83	19	7	4	113	81	32
建物	52	11	4	2	69	44	25
林野	4	4	1		9	7	2
車両	14				14	14	0
その他	13	4	2	2	21	16	5
焼損棟数(棟)	74	20	7	3	104	72	32
全焼	18	12	3	1	34	16	18
半焼	4	1	2		7	6	1
部分焼	18	5		1	24	21	3
ぼや	34	2	2	1	39	29	10
延焼棟数(棟)	23	9	3	1	36	29	7
全焼	4	5	1		10	3	7
半焼	2	1	1		4	2	2
部分焼	10	3		1	14	13	1
ぼや	7		1		8	11	△ 3
建物焼損面積(m <sup>2</sup> )	1,517	958	495	213	3,183	2,695	488
建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	79		1	17	97	204	△ 107
林野焼損面積(a)	227	95	78		400	617	△ 217
死者(人)	9				9	4	5
負傷者(人)	10	2	2	1	15	32	△ 17
り災世帯(世帯)	41	4	4	1	50	348	△ 298
全損	10	2	3		15	16	△ 1
半損	3		1		4	7	△ 3
小損	28	2		1	31	325	△ 294
り災人数(人)	101	10	9	6	126	582	△ 456
損害額(千円)	90,286	31,702	23,408	916	146,312	1,322,167	△1,175,855
建物	78,324	31,299	22,301	402	132,326	87,162	45,164
林野	156				156		156
車両	10,743	403	418		11,564	8,424	3,140
その他	902		689	514	2,105	471	1,634
(爆発)	161				161	1,226,110	△1,225,949
出火率※(件)					2.92	2.07	0.85

※ 出火率: 人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数(小数第3位四捨五入)  
 なお、令和3年については、令和3年12月1日現在の人口(人)を基準とした。

### 3 市町別・原因別火災発生状況



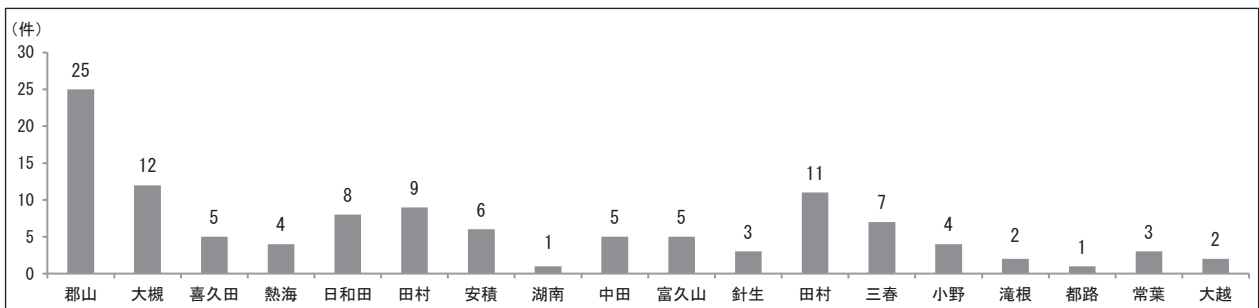
原因	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
放火・放火の疑い	16	5	2	2	25
電気配線(※1)	10	3	2		15
たき火	9	4	1		14
たばこ	8	1			9
こんろ	6	1			7
ストーブ	6				6
電気装置・機器	5				5
排気管(※2)	3				3
かまど	1	1			2
こたつ	1		1		2
灯明	2				2
その他(※3)	16	4	1	2	23
合計	83	19	7	4	113

※1 電灯・電話等の配線及び配線器具を合算

※2 車両マフラーなど

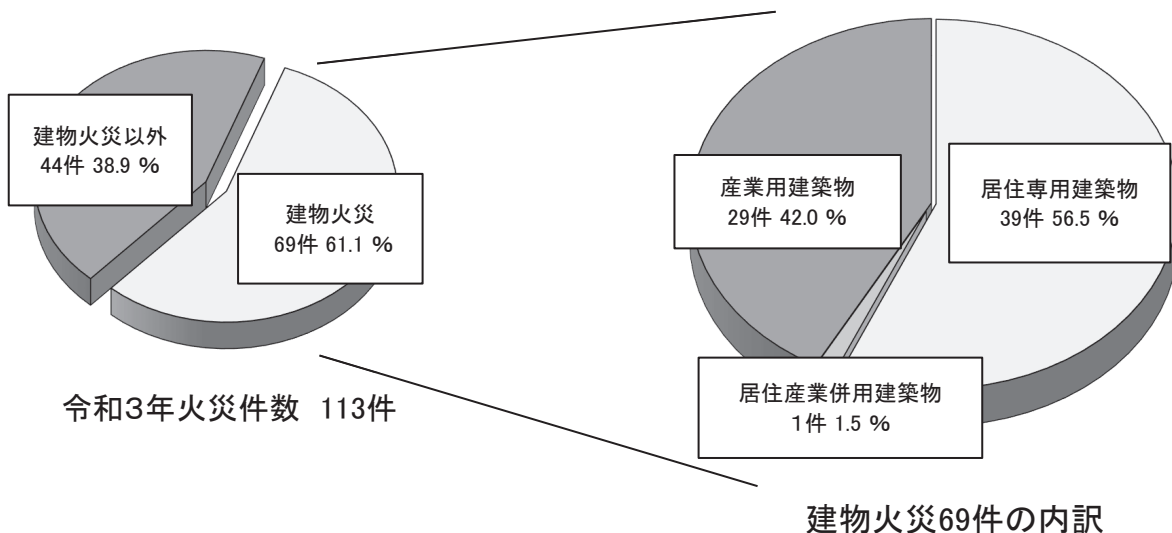
※3 上記に含まれない原因の合算

### 4 署所別火災発生状況



区分	令和3年				令和2年				対前年比				
	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	25	10,523	2	3	20	22,697	2	6	5	△12,174		△3
	大槻	12	12,046	4	3	9	11,871	1		3	175	3	3
	喜久田	5	1,295			3	8,639			2	△7,344		
	熱海	4	616		1	2	4,500			2	△3,884		1
	日和田	8	5,670	2	1	5	8,827		2	3	△3,157	2	△1
	田村	9	28,913			8	4,379		1	1	24,534		△1
	安積	6	223		1	4	7,384		1	2	△7,161		
	湖南	1	90							1	90		
	中田	5	23,713			5	260				23,453		
	富久山	5	4,625	1		8	5,638			△3	△1,013	1	
針生	3	2,572		1	3	1,233,684	1	19		△1,231,112	△1	△18	
小計	83	90,286	9	10	67	1,307,879	4	29	16	△1,217,593	5	△19	
田村消防署管内	田村	11	13,097		1	4	13,797		1	7	△700		
	三春	7	23,408		2	2	6			5	23,402		2
	小野	4	916		1	1				3	916		1
	滝根	2	3,218							2	3,218		
	都路	1				5	223			△4	△223		
	常葉	3	15,387		1	1	258		1	2	15,129		
大越	2				1	4		1	1	△4		△1	
小計	30	56,026		5	14	14,288		3	16	41,738		2	
合計	113	146,312	9	15	81	1,322,167	4	32	32	△1,175,885	5	△17	

## 5 建築物用途別出火件数

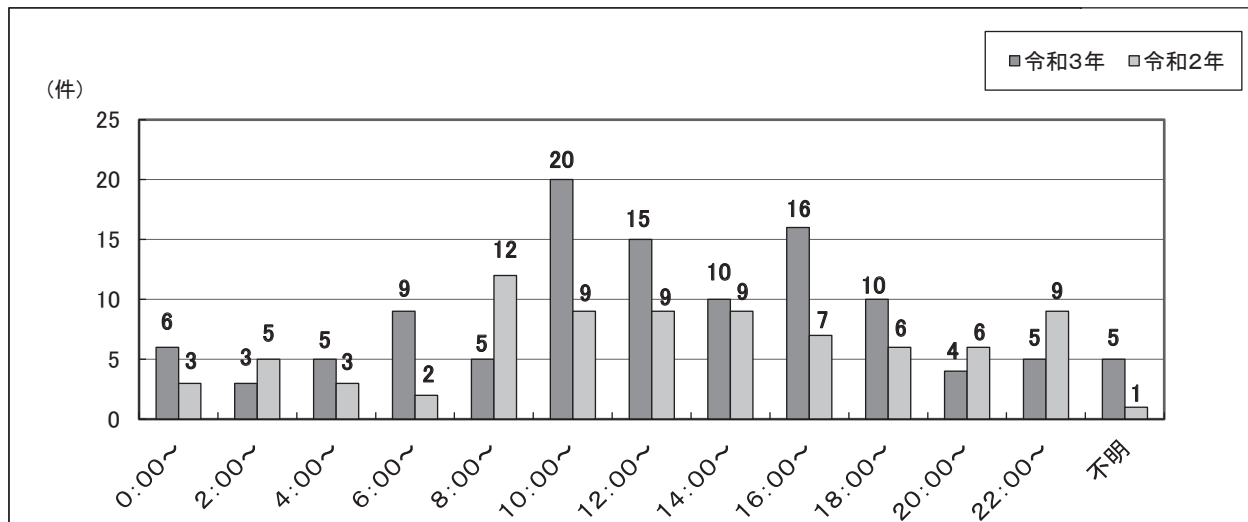


## 6 市町別建築物用途別出火件数

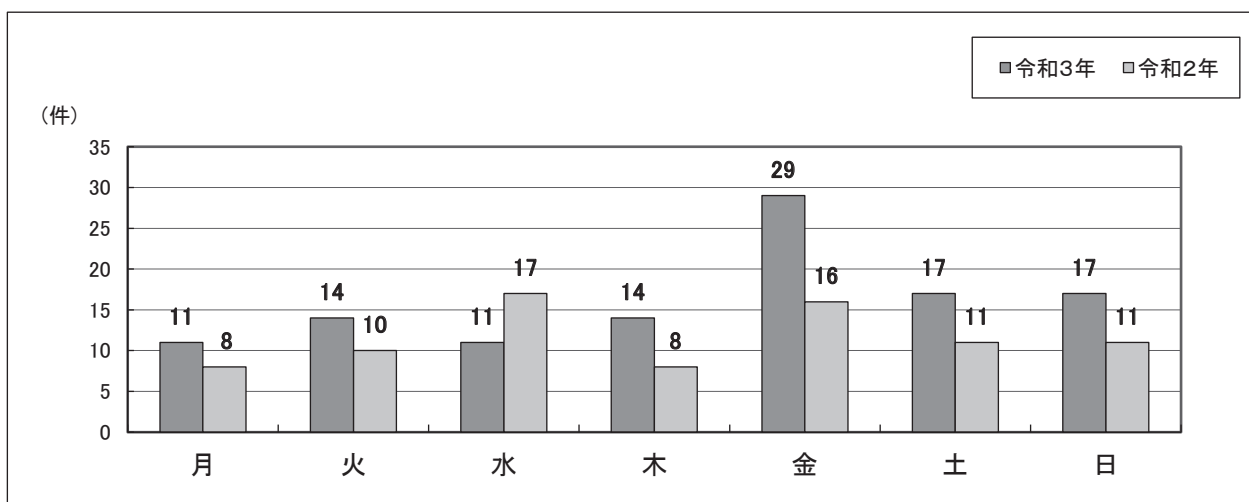
(R3.12.31)

用途		市町		郡山市	田村市	三春町	小野町	合計	
		居	住						
建 物	居住専用	居	住	32	3	3	1	39	
		付	属						
		小	計	32	3	3	1	39	
	居住産業併用建築物	農	林	水					
		産							
		鉦	工	業	1				1
		商		業					
		サ		ー					
		ビ		ス					
	産業用建築物	そ		の					
		他							
		小		計	1				1
事			務						
所									
店			舗	1	1			2	
建物以外	工		場	6				6	
	倉		庫	8	5	1		14	
	そ		の	4	2		1	7	
	他								
	小		計	19	8	1	1	29	
	合		計	52	11	4	2	69	
建物以外	林		野	4	4	1		9	
	車		両	14				14	
	そ		の	13	4	2	2	21	
	他								
小		計	31	8	3	2	44		
合		計	83	19	7	4	113		

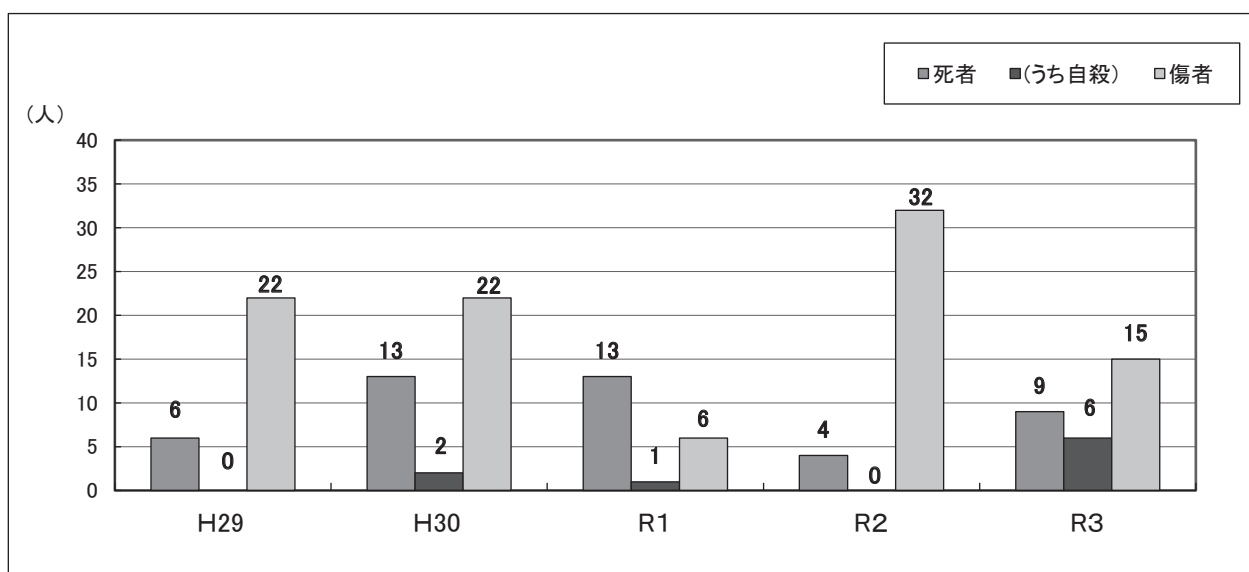
## 7 時間別火災発生状況



## 8 曜日別火災発生状況



## 9 火災による死傷者の推移



# 10 階層別防火対象物

(R4.3.31)

項目	対象物	階層													合計		
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13以上	
1	イ 劇場・映画館等		5	6	6	2											19
	ロ 公会堂・集会場		205	114	11	3	2	1									336
2	イ キャバレー・カフェ等				1		1										2
	ロ 遊技場・ダンスホール		19	25				1									45
2	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの			1		1											2
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		2	5	2	1											10
3	イ 待合・料理店等				1	1											2
	ロ 飲食店		163	82	15	11	7	1									279
4	百貨店・マーケット等		524	182	15	8											729
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		39	81	22	8	8	3	3		3	6	2	1	1		177
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		31	3,747	705	292	106	49	38	36	12	17	9	14	38		5,094
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。)(2(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。			3	1	5	7	6	5	1	3						31
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		1	4		1											6
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。又は入所施設を有する助産所		3	9	6	3	3	1									25
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		52	146	16	1	1				1						217
	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設		58	83	8	8	1										158
	(2) 救護施設			1													1
	(3) 乳児院																
	(4) 障害児入所施設				1												1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設		5	3													8
	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		42	38	1	1											82
ニ (2) 更正施設																	
イ (3) 助産施設その他これらに類する施設		67	54	1												122	
ロ (4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設		9	8													17	
ハ (5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		32	40	2												74	
ニ 幼稚園又は特別支援学校		24	32	7												63	
7	小学校・中学校・高等学校等		134	166	124	31	16	2	2	1	1	1				478	
8	図書館・博物館・美術館等		3	9	2	1										15	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)		2	5	1												8
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		9	2													11
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1													3
11	神社・寺院・教会等		50	70	4	1											125
12	イ 工場・作業場		1,014	745	64	13	2	2									1,840
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1										4
13	イ 自動車車庫・駐車場		78	23	4	3	1	2									111
	ロ 飛行機等の格納庫																
14	倉庫	1	897	502	34	7											1,441
15	前各項に該当しない事業所	1	726	1,149	224	56	29	9	8	7	8	2	2				2,221
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		118	719	257	86	47	32	15	10	6	2	3	1	4		1,300
	ロ 上記以外の複合用途対象物		50	616	269	48	26	20	13	2	2		2		1		1,049
16の2	地下																
16の3	準地下																
17	重要文化財等の建造物		6	1	1												8
18	アーケード(延長50m以上)		5														5
19	市町村長の指定する山林																
20	総務省令で定める舟車																
合計			2	4,378	8,672	1,810	594	257	128	80	60	32	28	18	16	44	16,119

# 11 市町別防火対象物

(R4.3.31)

項目	対象物	市 町				合 計
		郡山市	田村市	三春町	小野町	
1	イ 劇 場 ・ 映 画 館 等	15	1	2	1	19
	ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	236	55	19	26	336
2	イ キ ャ バ レ ー ・ カ フ ェ ー 等	2				2
	ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	40	4		1	45
	ハ 風 営 法 に 規 定 す る 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗 そ の 他 これ ら に 類 す る も の	2				2
ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス ・ 物 品 を 個 室 に お い て 客 に 利 用 さ せ る 店 舗	10				10
3	イ 待 合 ・ 料 理 店 等	1		1		2
	ロ 飲 食 店	247	18	10	4	279
4	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	627	61	16	25	729
5	イ 旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所 等	137	17	14	9	177
	ロ 寄 宿 所 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	4,867	139	45	43	5,094
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。)(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	29	1		1	31
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。	5	1			6
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所	22	1	1	1	25
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	184	18	8	7	217
	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設	120	21	11	6	158
	(2) 救護施設	1				1
	(3) 乳児院					
	(4) 障害児入所施設	1				1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設	6	2			8
	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設	64	10	4	4	82
ニ (2) 更正施設						
イ (3) 助産施設その他これらに類する施設	104	9	4	5	122	
(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設	12	3	1	1	17	
(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設	53	15	6		74	
ニ 幼稚園又は特別支援学校	57	4	1	1	63	
7	小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 高 等 学 校 等	402	28	25	23	478
8	図 書 館 ・ 博 物 館 ・ 美 術 館 等	8	3	3	1	15
9	イ 公 衆 浴 場 ( 蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等 )	6		2		8
	ロ 公 衆 浴 場 ( 上 記 以 外 の 公 衆 浴 場 )	11				11
10	停 車 場 ・ 船 舶 等 の 発 着 場 等	2			1	3
11	神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	81	25	13	6	125
12	イ 工 場 ・ 作 業 場	1,406	250	103	81	1,840
	ロ 映 画 ス タ ジ オ 等	4				4
13	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	91	12	4	4	111
	ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫					
14	倉 庫	1,131	156	72	82	1,441
15	前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 所	1,789	259	93	80	2,221
16	イ 特 定 防 火 対 象 物 が 存 す る 複 合 用 途 対 象 物	1,142	87	48	23	1,300
	ロ 上 記 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	951	43	40	15	1,049
16の2	地 下 街					
16の3	準 地 下 街					
17	重 要 文 化 財 等 の 建 造 物	5	3			8
18	ア ー ケード ( 延 長 5 0 m 以 上 )	5				5
19	市 町 村 長 の 指 定 す る 山 林					
20	総 務 省 令 で 定 め る 舟 車					
合 計		13,876	1,246	546	451	16,119



## 12 年度別条例に基づく各種届出状況

(R4.3.31)

種別	年度				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
禁止行為の解除承認申請	351	171	135	78	80
防火対象物使用開始(変更)届出書	132	231	442	385	415
火を使用する設備等の設置届出書	62	75	106	61	72
電気設備設置届出書	88	99	114	168	132
水素ガスを充てんする気球の設置届出書					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生のおそれのある行為の届出書	319	282	333	265	357
煙火打上げ・仕掛け届出書	277	244	237	93	100
催物開催届出書	40	35	37	2	4
水道断水・減水届出書	333	63	10	15	1
消防活動上支障ある行為等の届出書	76	58	132	94	96
露店等の開設届出書	171	328	313	59	91
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届出書	38	76	88	120	77
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届出書		42	28	61	47
指定洞道等届出書(新規・変更)	14				
タンクの水張り検査等申請書		1	2		4
合計	1,901	1,705	1,977	1,401	1,476

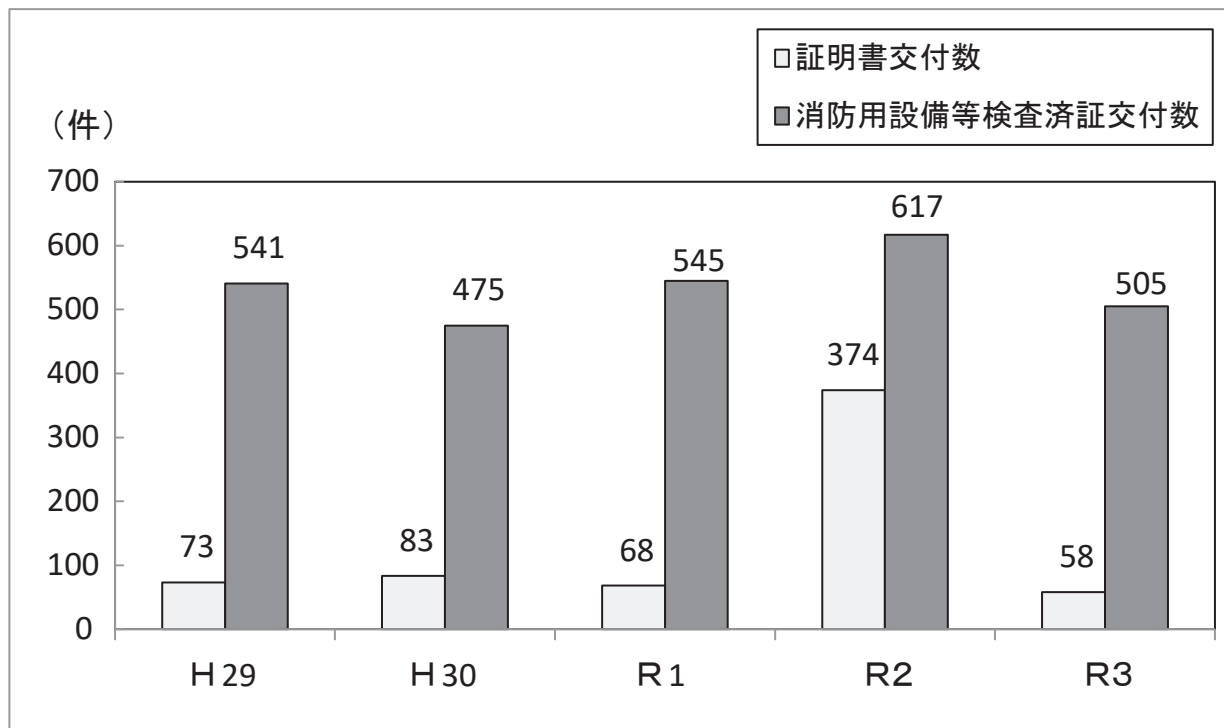
## 13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(R4.3.31)

種別	年度				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
防火管理者選任(解任)届出書	704	781	823	726	826
消防計画作成(変更)届出書(防火管理に係る)	1,072	1,195	1,253	1,288	1,370
防災管理者選任(解任)届出書	8	8	7	37	3
消防計画作成(変更)届出書(防災管理に係る)	9	2	7	4	7
自衛消防組織設置(変更)届出書	9	8	10	38	10
消火設備	339	412	484	463	287
警報設備	745	650	833	709	554
避難設備	324	312	352	340	326
消火活動上必要な施設	21	14	22	13	7
意見書交付申請		2	1		1
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届出書	119	66	102	146	179
合計	3,350	3,450	3,894	3,764	3,570

## 14 年度別証明書等交付件数

(R4.3.31)



## 15 市町別危険物施設

(R4.3.31)

施設		市町					合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町		
製造所		24	1	11	3		39
貯蔵所	屋内貯蔵所	197	18	25	16		256
	屋外タンク貯蔵所	135	9	22	5		171
	屋内タンク貯蔵所	29	1				30
	地下タンク貯蔵所	266	30	18	19		333
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所	303	24	11	9		347
	屋外貯蔵所	49	3	1	5		58
小計		979	85	77	54		1,195
取扱所	給油取扱所	181	38	6	12		237
	うちセルフ型	41	6	1	4		52
	販売取扱所	8					8
	一般取扱所	166	37	20	12		235
小計		355	75	26	24		480
合計		1,358	161	114	81		1,714

## 16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(R4.3.31)

種別	年度				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予防規程制定(変更)認可申請		3	27	26	16
危険物保安統括管理者選任・解任届					
危険物保安監督者選任・解任届	149	106	85	89	142
譲渡引渡し届	22	17	9	9	15
品名、数量又は指定数量の倍数変更届	49	22	37	36	38
完成検査済証等再交付申請		2	1	4	1
許可書等再交付申請		2	2	3	1
廃止届	52	38	57	57	42
合計	272	190	218	224	255

## 17 倍数別危険物施設

(R4.3.31)

施設 倍数	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				合 計
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
5倍以下	4	113	33	21	181		229	14	591	9	2	97	108	703
5倍を超え ～10倍以下	4	55	20	8	80		12	15	190	10	3	47	60	254
10～50	10	35	54	1	53		23	29	195	72	3	72	147	352
50～100	12	16	19		12		72		119	27		8	35	166
100～150	3	25	2		2		11		40	21		1	22	65
150～200		2	11		1				14	39		2	41	55
200～1,000	5	6	19		3				28	59		5	64	97
1,000～5,000	1	2	9		1				12			1	1	14
5,000～10,000		1	3						4			1	1	5
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	39	256	171	30	333		347	58	1,195	237	8	235	480	1,714

# 18 年度別危険物施設許可等処理状況

(R4.3.31)

施設別		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
製 造 所	設 置 許 可			2		1	
	変 更 許 可	20	19	11	12	19	
	設 置 完 成		1		1	1	
	変 更 完 成	19	20	13	10	16	
屋 内 貯 蔵 所	仮 使 用 承 認	17	18	10	8	17	
	設 置 許 可	5	5	3	5	13	
	変 更 許 可	4	2	3		5	
	設 置 完 成	4	5	3	3	1	
屋 外 タ ン ク 所	変 更 完 成	5	2	2	1	1	
	仮 使 用 承 認	1	2	1		4	
	設 置 許 可		2	2	1	1	
	変 更 許 可	4	4	8	5	6	
屋 内 タ ン ク 所	設 置 完 成		2	2	2	1	
	変 更 完 成	4	3	7	5	5	
	仮 使 用 承 認	1				2	
	設 置 許 可				1		
地 下 タ ン ク 所	変 更 許 可			1			1
	設 置 完 成	4	2	2	1	1	
	変 更 完 成	7	3	4		1	
	仮 使 用 承 認	4	4	4	2	2	
簡 易 タ ン ク 所	仮 使 用 承 認	3	1				1
	設 置 許 可						
	変 更 許 可						
	設 置 完 成						
移 動 タ ン ク 所	変 更 完 成						
	設 置 許 可	5	12	16	11	10	
	変 更 許 可	11	28	20	17	14	
	設 置 完 成	6	12	16	10	11	
屋 外 貯 蔵 所	変 更 完 成	11	31	18	18	13	
	仮 使 用 承 認						
	設 置 許 可		1		1	1	
	変 更 許 可			3			
給 油 取 扱 所	設 置 完 成		1		1	1	
	変 更 完 成			3			
	仮 使 用 承 認			2			
	設 置 許 可	2	2	2	1		
販 売 取 扱 所	変 更 許 可	24	32	60	59	19	
	設 置 完 成	1	2	2	2		
	変 更 完 成	21	31	59	58	21	
	仮 使 用 承 認	17	27	52	53	15	
一 般 取 扱 所	設 置 許 可						
	変 更 許 可						
	設 置 完 成	6	2	2	4	1	
	変 更 完 成	36	28	36	32	31	
合 計	仮 使 用 承 認	32	26	36	30	31	
	設 置 許 可	22	26	29	26	27	
	変 更 許 可	106	120	149	128	93	
	設 置 完 成	21	27	26	26	21	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 圧 )	変 更 完 成	100	119	143	124	103	
	仮 使 用 承 認	71	74	102	91	69	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 張 )		3	3	6	2		
仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 承 認		2	12	8	1	3	
		4	5	6	4	10	